

2025 年 8 月 1 日

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟  
登録会員 各位

**Dubai 2025 Asian Youth Para Games**  
日本代表役員選考方針について

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟

「ドバイ 2025 アジアユースパラ競技大会（以下、大会）」について、下記の通り、選考委員会において役員選考を行ない、理事会で承認し、日本パラリンピック委員会（以下、JPC）へ推薦する。

記

1. 日本代表役員選考方針

- (1) ドバイ2025アジアユースパラ競技大会日本代表選手団役員は、選手の障がいの種類・程度や性別等に配慮し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。
- (2) 代表選手の出場種目、障がいの程度を考慮し、「ドバイ2025アジアユースパラ競技大会日本代表選手団編成方針」にて目的とするメダルポテンシャルアスリートやそれに続く選手の国際大会経験の向上が最大限となるようにサポートするメンバー構成を行う。
- (3) 競技パートナーは選考時点までの該当選手との実績を考慮し選考する。
- (4) 同等の能力があると判断された候補者が複数いる場合は、選考時点の強化委員会委員であること、合宿などへの参加実績を考慮して選考する。

2. 選考方法

- (1) 当連盟ハイパフォーマンスディレクター、強化委員長が「1. 日本代表役員選考方針」に基づき、選考委員会での選手選考の後、役員を選考する。選考された役員は選考委員会にて審査を行う。選考委員会の審査を通過した役員を理事会にて承認し、決定とする。
- (2) 理事会での承認段階において選手選考の変更が生じ、それに伴い競技パートナーの役員選考に変更が生じる場合は、該当の役員について再選考を行う。

3. その他

- (1) 代表役員は「誓約書」に署名し、当連盟に誓約書を提出すること。提出しない者は選考を取り消す。またユニフォーム規程を順守すること（日本代表ユニフォーム着用時の写真等は当連盟の許可なく使用できないので注意すること）。
- (2) 代表役員は事前の代表合宿の参加を原則義務付ける。参加できない場合は代表役員を取り消すことがある。

- (3) 当連盟の代表役員として不適切な行動のある場合は代表役員を取り消すことがある。
- (4) 大会までに病気や故障等の医学的な問題により、代表役員としての職務を全うできない場合や、アンチ・ドーピング規則違反、その他参加が不可能な状況が発生した役員について、強化委員会と医事委員会等で協議の上、代表を取り消すことがある。この場合、選考委員会を通じて、理事会にて最終判断する。
- (5) 大会前にメダル授与対象外（ノンメダル）となった種目については、選手選考した後でも、該当種目の選手の派遣を中止することがある。それに伴い一部役員の派遣を中止することがある。
- (6) ドバイ2025アジアユースパラ競技大会の参加資格および実施競技が変更されるなど、本役員選考について変更する必要がある場合は、当連盟ホームページで公表する。
- (7) 登録会員が本選考方針について異議のある場合、本選考方針公表後1週間以内に当連盟事務局まで電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は当連盟HPで公表する。

日本パラ陸上競技連盟事務局 電子メールアドレス：jpa-jimu@para-ath.org

以上